

総務経済常任委員会会議記録（概要）

令和８年９月７日（月）

開　　会（午前９時０分）

【議　　事】

○議案第９９号「所沢市消防団条例及び所沢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】な　　し

【質　　疑】

中井めぐみ委員

機能別団員は、「大規模災害への出動などの特定の活動・役割等を担う消防団員」と新たに定めたということですが、大規模災害の出動の他に何をするのか。また、普段は消防署などに出勤するのか、それとも必要ときだけ出動するのか、その２点を教えていただきたい。

三上危機管理
担当参事

活動内容としましては委員御案内のとおり、大規模災害の応援や若手消防団員の指導・育成にご活躍をいただく予定でございます。

また、基本的には団本部に属しますので、日常的に行われる車両点検や訓練などは免除される予定でございます。

中井めぐみ委員

そうすると、毎日行くわけではなく、大規模災害はもちろんですが、若手の方に指導とかする際には、こういうことをやりますから来てくださと言われて、そのときだけ行くということでしょうか。

三上危機管理 担当参事	委員のおっしゃるとおり、団本部分団長の要請に基づき活動していた べく予定でございます。
中井めぐみ委 員	若手の方の指導・育成が大体どれくらいあると見込んでいるのかも教 えてください。
三上危機管理 担当参事	年間何日というような規定は考えておりませんが、機能別団員がどの 程度集まるかや必要に応じて出動回数を検討させていただければと思い ます。
中井めぐみ委 員	事前のヒアリングでは、初年度は7人から10人くらいというようなお 話があったのですが、将来的には何人くらい必要と考えていらっしゃい ますか。
三上危機管理 担当参事	特に機能別団員としての定員は考えておりませんので、あくまでも消 防団員の定員の中での対応ということで考えております。
青木利幸委員	今の説明では、よほどの大規模災害が起きたとき以外は全く活動しな いわけで、若い団員を指導するとはいうけれど、やはり分団の中にもある 程度上の方がいて、そういった方のほうが日頃からいろいろな訓練をし たり、いろいろな研修をしたりしていて、知識的にも能力的にもあるわけ

ですよ。

機能別団員をなぜ導入しようとしたのか、その経緯を説明していただければと思います。

三上危機管理
担当参事

本市の消防団員の役員には任期がございまして、任期満了に伴い退任される方も数多くいらっしゃいます。

そういった方の中には、まだまだ消防団活動には関わりたいという方もいらっしゃいますが、また団員に戻って活動するとなると負担も大きいので、負担を軽くしていただければ、今まで培ってきた知識や経験を生かし協力したいというお話をいただいたものですから、機能別団員の確保の目処が立ったこのタイミングで導入を検討したものでございます。

末吉美帆子委
員

近隣の狭山市、富士見市でもやっているということですが、機能別団員の仕組みやシステム自体が国から示されているということですか。

三上危機管理
担当参事

国からは機能別団員の様々な導入事例というのは示されておりまして、それぞれ市町村で必要な機能を持った機能別団員を導入しているというような状況でございます。

末吉美帆子委
員

機能別団員というものは、必ずしもこのスキームだけではなくて、その地域に合わせた枠組みでつくってよいということによろしいですか。

三上危機管理 担当参事	委員おっしゃるとおりでございます。
末吉美帆子委 員	所沢市には、まもり会もあるかと思いますが、そこの併任ができるのかということと、定年などは考えていらっしゃいますか。
青木危機管理 監	お話がありましたまもり会につきましては、消防団を退任された方が後押し、後ろ盾をしていこうという会ですので、特に実務という意味での活動はないものとなっております。そのため、機能別団員との併任ということに関しては、特段問題がないと考えます。 また、入団に関しましては18歳以上としておりますが、年齢的な定年は特に定めてはおりません。
石原昂委員	どこまでの大規模災害で機能別団員が出場するかは分かりませんが、所沢市では管轄地区を10分団に分けている中で、機能別団員を各分団に振り分けていくのか。機能別団員にも居住地区があって出動しやすい地域とかがある中で、出場するときのフローというか、どのような指揮下で現場に実際携わるのか、詳細になりますが教えていただけますか。
三上危機管理 担当参事	大規模災害が起きたときには、各分団長から消防団長に人員要請の相談が行き、消防団長から団本部分団長に指令が降り、団本部分団長が現場

	に近い機能別団員の方に出動要請を行っていくというような形で考えております。
石原昂委員	通常の団員には個人に貸与されている被服や装備があるんですけども、そういったものはOB だからそのまま貸与し続けるのか、それとも一度返却して、再度貸与するようなものなのかお伺いします。
三上危機管理 担当参事	消防団員からそのまま機能別団員に移行された方につきましては、そのまま継続して利用していただく予定でございます。
石原昂委員	そうしますと、階級章の取扱や職位はどうなりますでしょうか。
三上危機管理 担当参事	職位は団員となり、階級章については外していただくようなことで考えております。
入沢豊委員	機能別団員には、分団長経験者やいわゆる三役経験者の方が多いんですか。
三上危機管理 担当参事	機能別団員には、指導的な業務も行える分団の幹部経験者を想定しております。

入沢豊委員	そうすると、15 年以上経験していても三役を経験していない方は難しいような印象を受けたが、希望すれば機能別団員になれるんですか。
青木危機管理 監	消防団員もしくは消防の職員を概ね 15 年経験した人を想定しております。 あくまでも基本単位として整備した消防団員がメインでございますので、今回整理をした機能別団員につきましては、一定の経験とスキルを持っている方を基本消防団員の後押し、補完するような活動をしていただくということにしておりますので、そうした意味合いからすると経験年数・知識といった面で委員がおっしゃるようなハードルといった部分はあるかもしれません。逆に言えば、そうした方を求めているというところでございます。
中井めぐみ委員	どのような方法で機能別団員になれるのでしょうか。
三上危機管理 担当参事	公募しまして応募していただいた方を消防団長が面談等を行い、採用というような形で考えております。
植竹成年委員	条例第 5 条の 2 には、「消防団員の種類は、基本団員及び機能別団員とする。」とあるんですけど、これ以降の条文の中での「消防団員」には、

	機能別団員が含まれているという認識でいいのでしょうか。
三上危機管理 担当参事	委員おっしゃるとおりでございます。
植竹成年委員	そうすると、第8条の2で「消防団員は、3年を超えない範囲内で、消防団活動の休止（以下「休団」という。）をすることができる。」とあるが、機能別団員が休団するときには、どのような手続きが必要なんのでしょうか。
三上危機管理 担当参事	通常の消防団員と同様に、本人から申請をいただきまして、休団の手続をしていただきます。
植竹成年委員	この申請は団長が受けるんですか。それとも本部が受ける申請なんのでしょうか。
三上危機管理 担当参事	団本部の分団長でございます。
植竹成年委員	機能別団員の中に団長やリーダーを任命するのでしょうか。

青木危機管理
監

機能別団員は団本部に属する形になりますので、消防団長の下に団本部があり、団本部分団長の指示に従うものとなります。

植竹成年委員

所沢市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正の部分で、「一定期間勤務しなかつたことが明白である場合」とあるんですけども、口頭で確認するようなイメージでいいんですか。

青木危機管理
監

消防団員としての活動につきましては、分団長も当然把握していると思いますし、報酬の関係がございますので事務局のほうでも把握をしております。そのため、そうした活動履歴というものについては事務局のほうでも確認できます。

中井めぐみ委
員

機能別団員の報酬について、近隣の狭山市、清瀬市、国分寺市は年額報酬があるということだったんですけども、所沢市とどう違うから年額報酬になっているのか、その違いを教えてくださいたいです。

三上危機管理
担当参事

所沢市では、定期的な活動はなく、活動内容が限定されているため年額報酬の対象とはしないとしています。

他の自治体においては、定期的な広報や定期的な会合があるため些少ではありますが、年額報酬を支出している市町村もございます。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

大石健一委員
長

議案第 99 号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

○議案第100号「所沢市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正
する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委
員

非常勤消防団員の中には、機能別消防団員も含まれるということによ
ろしいですか。

三上危機管理
担当参事

委員のおっしゃるとおりでございます。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

大石健一委員
長

議案第100号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決
する。

休 憩（午前9時21分）

（説明員 交代）

再 開（午前9時23分）

○議案第 90 号「所沢市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

中井めぐみ委員

今回の 98 人の増員については、移譲される事務の業務量とそこに職員が何人必要だと積み上げて出た結果ということによろしいでしょうか。

齋藤経営企画
担当参事

そのとおりでございます。

中井めぐみ委員

その前提となる移譲される事務数は、令和 8 年 8 月 6 日の説明会で示された 2,710 件ということによろしいでしょうか。

齋藤経営企画
担当参事

そのとおりでございます。

中井めぐみ委員

これは地域保健法第 6 条で示されている必須業務の事務数が 2,710 件ということで、第 7 条の任意業務の事務数については、現在埼玉県と協議中という認識でよろしいでしょうか。

齋藤経営企画

保健所の業務だけでなくほかの業務も含めてその数になっておりま

担当参事	す。
中井めぐみ委員	そうしますと、この2,710件で決まりということによろしいですか。
齋藤経営企画担当参事	この任意移譲事務については、まだ県との調整がありますので多少前後することはございます。
中井めぐみ委員	そうすると、任意移譲事務が増える可能性があるということですね。
齋藤経営企画担当参事	その可能性はございます。
中井めぐみ委員	先ほど聞いたように業務量に合わせて人数を積み上げていったということなので、移譲事務数が変わる可能性があるということだったら、この定数98人というのは変わってしまうと思うんですけども、どうでしょうか。
齋藤経営企画担当参事	移譲事務数に多少の増減はあるものと認識しておりますが、多少の増減はこの人数で賄えるものと考えております。

中井めぐみ委員

この条例は今回の定例会議に出さないで、きっちり固まってから定数条例を提案することはできなかったのでしょうか。

齋藤経営企画担当参事

この時期に提案した理由につきましては、獣医師の採用がまず必要であったということ。それから、今後令和 12 年の 4 月に向け、どの程度の人数が必要だということを示す必要があること。また、今後、埼玉県や県内の川越市や越谷市と派遣の協議をする上で、この 98 人の採用に向けて条例ができていること、しっかり採用する準備ができているということを示した上で協議をすることで現実的な会話になると考え、今回提案をさせていただきました。

中井めぐみ委員

獣医師に限れば定数条例を今回変更しなくても、12 名は賄えたかなと思っていたんですけれども、事務の数を決めたり、何をするかを決めたりするのは、まだまだ先のことになってしまう可能性があるということですか。

齋藤経営企画担当参事

令和 9 年、10 年、11 年と新たな職種や新たな事務の職員を採用していくわけなんですけれども、この人数に関しては、派遣先との調整があつて初めて採用ができるものでございますので、まずはこの条例を制定して、それをもとにしっかりと自治体間の協議・調整をしていきたいと考えております。

中井めぐみ委
員

例えば、今後県とのやり取りの中で、想定した以上に移譲事務が増えたとか、あとは中核市になってから想定以上に業務量が増えたとか、そういうことがあった場合には、必要に応じて定員数を見直していくという認識でよろしいですか。

齋藤経営企画
担当参事

この定数条例は、一般的にはおっしゃられるとおり、状況が変わればそれに応じて定数を変えていく必要があるものと考えておりますが、現時点で中核市における 98 人増ということについて検討する考えはございません。

末吉美帆子委
員

条例は 4 月 1 日から施行ということになりますけど、通常の職員採用のスケジュールというのがあると思うのですが、この間、就活もだんだん早くなっているというか、ある意味良い人材を早く取るという競争になっているわけですけど、特に新しい職種の採用に関するスケジュールリングというのは、通常の職員採用のスケジュールと同じような感じですか。

齋藤経営企画
担当参事

まずはこの条例と給与条例の一部改正も御議決いただきましたら、そこから採用活動を始めていくと。なかなか採用が困難の職種については、随時採用みたいなこともやっておりますので、そのように進めてまいりたいと考えております。

青木利幸委員

この条例が決まると、すぐに採用に向け動き出すということによろしいでしょうか。

齋藤経営企画

担当参事

獣医師以外の採用につきましては今も採用活動はできるんですけど、条例の建て付け上、獣医師だけはできないので、今後給与条例も含めて制定されましたら、獣医師の採用をまず始めるという趣旨でございます。

青木利幸委員

確かに獣医師の採用はなかなか厳しいみたいなのをよく聞くんですけど、中核市移行は2030年ですよ。もし、すぐに獣医師が見つかった場合には、三、四年間は所沢市の職員として採用するということによろしいでしょうか。

齋藤経営企画

担当参事

そのとおりでございます。

青木利幸委員

たしか給料が890万円ということでしたが、あまり仕事がなくとも三、四年間はこの給与を支給するということですか。

齋藤経営企画

担当参事

採用後は基本的には派遣先で研修をして、保健所の業務を身につけていただくというのが業務の一つなので仕事がないということではありま

青木利幸委員

せん。また、所沢市に戻ってきた際は、保健所の設置に向けた準備業務に携わっていただくことを想定しています。

どこかの市の保健所に派遣して、そこで仕事をしていただくと。給料は所沢市が支給するという形になるわけですね。

先日の川辺議員の議案質疑の中では、移行の1年前に議会の議決を得て初めて中核市移行というのが決まるわけで、そのとき「もし議案が否決された場合は」ということには答弁がなかったんですよ。

もし否決された場合の対応はどうなっているのかをお聞きします。

齋藤経営企画

非常に難しい判断を迫られると思っております。

担当参事

その職種で雇用した職員に、その業務がないということになったときには、似たような職種でどこか配属先を決めて雇用を継続するということになるというふうには思いますが、現時点ではそういうことがないように進めてまいりたいと思います。

青木利幸委員

可決できるようにどのような働きかけをしていくのか。その辺は部長どうですか。

市川経営企画

まず市民の皆様が中核市に移行するということを受け入れていただけるように、御納得いただけるように丁寧に御説明していくというのがま

部長

ず一つかと思っております。

また、その上で所沢市にとってどれだけの有効性があるのかというところが、皆さんに御理解いただけるように丁寧に御説明をしてまいりたいと考えております。

石原昂委員

議案資料ナンバー 1、57 ページの 2 事業の概要のところに、「中核市への移行に向けて」とともに「選挙における職員体制の充実を図る等職員定数を整備する」というのも今回一緒に御説明されているんですけども、選挙における職員体制の充実を図るというところの現状抱えていた問題とここで充実を図らなければいけないという背景を御説明いただきたいと思います。

齋藤経営企画
担当参事

令和 7 年に執行された選挙におきまして、選挙管理委員会事務局の職員が多忙を極めたということがございました。100 時間を超える残業が続いたということ、それから応援の職員で賄ったというようなことも行いました。

これについては今後、大きな選挙が続くような年には、応援ではなく職員を配属していきたいという思いがありまして、今回定数条例の改正をお願いしているところでございます。

中井めぐみ委

先日の議案質疑で花岡議員が質疑したかと思うんですけども、公営

員

企業と教育委員会では、現在の職員数に合わせて定数を決めたということですが、この数には現業職の方の退職で減った人数も含まれているということよろしいでしょうか。

齋藤経営企画

そのとおりでございます。

担当参事

中井めぐみ委

質疑した際に、現業職は平成 24 年から令和 8 年の間に 223 人減ったけれども、行政職は 245 人、医療職は 34 人増員したという答弁があったかと思えます。行政職員などを増やした理由は、どのようなことがあってそのようなになったのでしょうか。

員

齋藤経営企画

要因は様々ございますが、行政職の事務量が増えたというようなことでございます。

担当参事

中井めぐみ委

行政職の事務量は増えたので必要な職員を充てて増えたということですね。そうすると、現業職を減らしているということは、現業職の業務はどんどん減っているということなののでしょうか。

員

齋藤経営企画

現在現業職不補充を継続しておりますのでその影響でございます。

担当参事

中井めぐみ委員 そうすると現業職のやることは減ってないけれども現業職退職者不補充の方針だから減らしているということでしょうか。

齋藤経営企画担当 現業職の業務が減っているということではなく、現業職の不補充を継続しておりますので、その担い手としては現在委託に切り替えて行っているというところでございます。

末吉美帆子委員 教育委員会の部分ですけど、令和４年と８年だと２０人ぐらい違うんですけど、これの内訳はどんな感じでしょうか。

富澤経営企画課主幹 給食センターを委託で運営したことが一番大きな要素かと思います。

【質疑終結】

【意見】

中井めぐみ委員 日本共産党所沢市議団を代表して、議案第９０号「所沢市職員定数条例の一部を改正する条例制定について」について、意見を申し上げます。

今回の条例は中核市への移行に向けて、埼玉県から移譲される事務に対応する人員を確保するための改正となり、市長の事務部局は職員定数が増える一方、公営企業と教育委員会の事務部局の定数はそれぞれ３７名と５８名減ることとなります。

中核市移行については、十分な職員数を確保することが最も重要だと考えていますが、他の県内中核市と比べても職員定数は少なく、また、埼玉県から移譲される任意事務が今後どれくらい増えるか分からない今、この定数で十分なのかは判断できません。

また、削減された定数については、現状の人数に合わせた旨の説明がありました。また、質疑でも分かったように、現業職退職者不補充による減少数も含まれます。

現在、国による DX 推進のなか、行政事務の効率化を進めていくことが求められていますが、AI や DX によって代替できる業務がある一方で、ごみ収集や道路維持管理の作業員、学校給食調理員など、人が現場で直接担わなければならない仕事、つまり現業職については正規職員として採用し、しっかり育てていく必要があると私達会派は考えております。

今回の職員定数条例の改正は、所沢市が中核市移行に伴い必要な職員数を十分確保しているかどうか判断することは難しく、また、現業職退職者不補充による定員数減少が固定化されるため認めることは出来ません。

よって、議案第 90 号には反対します。

【意見終結】

【採 決】

議案第 90 号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

大石健一委員
長

休 憩（午前９時４２分）

（説明員交代）

再 開（午前９時４４分）

○議案第９１号「所沢市一般職員の給与等に関する条例及び所沢市一

般職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について」

【補足説明】 な し

【質 疑】

末吉美帆子委
員

議案資料ナンバー 1、61 ページの 2 事業の概要にある犬捕獲等業務手当なんですけれども、この間、市のほうでは、例えばハクビシン、アライグマやスズメバチなど、いろいろなものを、特にカミツキガメは環境クリーン部が捕獲してきたことがありましたよね。

そういったなかなか困難なものがいろいろあるかなというふうに思うんですが、ここが犬ということで限定されてるのは、狂犬病予防法とか、何らかの根拠があってあげているものなののでしょうか。

中村職員課長

この手当については委員のおっしゃるとおり、狂犬病予防法に基づく業務に対する手当の支給となっております。

末吉美帆子委
員

この手当を今新設した理由は何ですか。

中村職員課長

令和 12 年度より本市においても保健所を開設する準備といたしまして、保健所のある自治体に獣医師を派遣するに当たりまして、派遣期間中の業務に従事する手当として新設されたものになります。

中井めぐみ委員 最近はいわゆる野良犬はあまり見かけなくなりましたけれども、この業務は、どういうものを想定されたのでしょうか。

中村職員課長 狂犬病予防法に規定されております飼い主が誰か分からないようないわゆる野犬に対する捕獲、収容、抑留、移送などの業務を行った職員に対して支給されるものでございます。

中井めぐみ委員 そうすると、例えばペットショップとかが倒産してそのまま放置されてしまったとか、そういう犬を保護していくということを想定されているわけではないということですか。

中村職員課長 そういった犬の引き取りも獣医師としての業務の一つにはなってまいります。基本的にはこの手当の対象とはしておりません。

中井めぐみ委員 改正による影響額のところには、「犬捕獲等業務手当 10 千円を含む」となっているということは、年 25 回以下と想定されていると思うんですけれども、ここ二、三年の間に、市内で実際に野犬を捕獲したような例はあったのでしょうか。

中村職員課長 県の事務のため把握しておりません。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

大石健一委員
長

議案第 91 号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休憩（午前 9 時 4 9 分）

（説明員交代）

再開（午前 9 時 5 0 分）

○議案第 1 0 4 号「ラーク所沢の指定管理者の指定について」

【補足説明】なし

【質疑】

中井めぐみ委員

議案資料ナンバー 1、135 ページの指定管理者申請者評価結果集計表の評価事項の「障害者の雇用」がゼロ点となっています。参考資料ナンバー 3 にも障害者が配置されたことが過去にないとの記載がありますが、この件について、所沢市から何か働きかけをしていたりするのでしょうか。

石川産業振興課長

障害者の雇用に関しましては、可能であればお願いしたいと事業者には伝えていきます。

中井めぐみ委員

シンコースポーツ株式会社が障害者雇用をやっていない理由などは聞いていますでしょうか。

石川産業振興課長

シンコースポーツ株式会社としては障害者の雇用はしていますが、ラーク所沢の運営に関しましては、安全等の関係から障害者雇用は行っていません。

末吉美帆子委員

ラーク所沢の運営はシンコースポーツ株式会社が長くやっていたいており、評判もよいかと思います。他の指定管理者の議案では、現状の受託者のモニタリング結果に関する加点もありますが、議事録を拝見すると、他の施設の運営なども評価に入れたほうがよいのではないかと議

石川産業振興
課長

論もあり、現状の受託者をどこまで加点をするかという議論もあったか
と思いますが、ラーク所沢に関してはどのように評価したのでしょうか。

評価項目として考慮はしていませんが、ラーク所沢の運営に関しまし
ては、定期的なモニタリングや利用者のアンケート調査を実施しており、
高い満足度をいただいています。

【質疑終結】

【意 見】 な し

【採 決】

大石健一委員
長

議案第 104 号については、全会一致、可決すべきものと決する。

○議案第 105 号「所沢市観光情報・物産館の指定管理者の指定につい

て」

【補足説明】なし

【質 疑】

中井めぐみ委員

議案資料ナンバー 1、141 ページのⅢ 運営体制・組織、6 情報公開、個人情報保護・情報管理のうち、「①情報公開に関する規定等が整備されているか」の部分については、ラーク所沢の参考資料ナンバー 3によると、情報管理が行われていることが当たり前という前提でゼロ点か 2 点の 2 択になったように見受けられますが、このところざわタウンベースパートナーズが 14 点ということは、審査員のどなたかがゼロ点にしたのだと思いますが、どのような理由でゼロ点としたのか、分かりましたら教えてください。

村田商業観光主幹

審査員の方々の付けた点数の理由までは確認できていません。

中井めぐみ委員

議案資料ナンバー 1、139 ページの指定管理者申請書評価結果集計表を見ると、全体の点数としてはところざわタウンベースパートナーズの評価が高いですが、Ⅱ 事業計画の 2 運営業務だけをみると A 事業者の方が点数として高く評価されているのが気になります。この項目で点数の差が大きく出た理由について、分かりましたら教えてください。

村田商業観光

今回選定されました事業者についても決して評価が低いわけではな

課主幹	く、8割近い点数となっています。A事業者は企業の持っているツールを生かした提案としており、今回選定された事業者より高い評価となったと理解しています。
中井めぐみ委員	参考資料ナンバー3、ラーク所沢のほうになるんですが、139ページに「所沢市観光情報・物産館の申請者について、共同事業体の構成員の中にビルメンテナンスや警備の会社があれば直営、なければ委託ということか。」との質問に対して「そのとおり」と回答していますが、これはどういう意味なのか詳しく教えてください。
村田商業観光課主幹	ビルメンテナンスに関しましては、構成員の中で行うパターンと第三者委託で行うパターンがあり、今回選定された事業者については、直営で行うこととなっています。
長谷川礼奈委員	評価項目に「近隣施設（ところざわサクラタウン等）との連携は計画されているか。」とありますが、候補者からこういった内容が提案されましたでしょうか。
村田商業観光課主幹	候補者からはイベントを中心とした連携や割引制度を活用した相互送客、教育機関を通じての学生との連携などの提案をいただいています。
末吉美帆子委	所沢観光情報・物産館 YOT-TOKO に関しては、開業がコロナ禍であって、

員

ところざわサクラタウン同様、上昇気流に乗っていけなかったところがありますが、この関心表明書をたくさんの団体から取ってきているということを踏まえ、今の状況より市内の様々な団体、それから市と連携してさらに所沢市観光情報物産館 YOT-TOKO を繁栄させていくことについては、どのような心構えでいるか教えてください。

村田商業観光
課主幹

今回審査会の中でも、市と事業者との連携についての評価は選定された理由の一つとなっています。今後指定管理者として運営していくこととなりましたら、その強みを生かして、さらに効果的な運用をしていただけるよう協力体制を築いていきたいと考えています。

青木利幸委員

選定委員会が2回開催されましたが、その中で、所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO は何となく盛り上がっていないイメージがあります。今回の評価でA事業者の運営業務の点数が非常に高い状況で、もう少し盛り上げていくためには、こういった運営業務とかを重点的に評価するべきではなかったのかと思いますが、選定委員会の中でそんな話はなかったのでしょうか。

村田商業観光
課主幹

付帯意見の中にも経済の活性化や市内事業者を巻き込む取組について、現状に満足することなく、更なる向上を期待したいとの意見をいただいております。市としても今後運営業者と協議をしながら、さらに効果的に進

	めていきます。 また、施設の運営もそうですが、施設の外に出て、外から積極的にお客様を呼び込みたいと思っており、東京駅の施設や港区にあるビルの前でPR するなどの提案を受けていますので、そのような形で対応していきたいと思います。
中井めぐみ委員	外にPR するのも重要ですが、もう少し所沢市の中で何か提案がないのかなと感じましたが、その辺どうでしょうか。
村田商業観光課主幹	市内の事業者に対してもPR しており、例えば、出張で市外に出る際に所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO でお土産を買って、出張先で情報発信していただければと考えていますので、そこに関しても期待をしているところです。
中井めぐみ委員	お土産を持っていってもらって、その人たちが所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO に来てもらおうという話かと思いますが、それはやはり外の人たちへの話だと思います。市内の人たちがもっと所沢市観光情報・物産館 YOT-TOKO に来てもらえるような仕掛けがあったほうがよいのではないかと思います。その辺の意見はなかったのでしょうか。
村田商業観光	市内へは、イベントを開催することで、地域の方々にも来ていただける

課主幹

ような内容の提案をいただいています。また、来年の４月からは運営時間が午前１０時から午後６時となるため、仕事を終えた市民が来やすい時間に変更するということで、その辺で対応できればと考えております。

末吉美帆子委員

お土産を買うという話がありましたが、お土産とかプレゼントは毎日買うものではないと思います。あげる人がいないと行っても買うものがない時もあると思います。もっと言えば、通りがかったら買い物に行こうと市民が自分のために買い物ができる要素があってもよいのではないかと常々思っていますが、そこはどうでしょうか。

村田商業観光課主幹

スーパーとは違うものが販売されていますが、お茶であったりとか、最近では野菜の直売を充実させていることもあり、実際に需要も増えているので、その辺りについても充実させるような提案をいただいているので、お客さんを増やしていければと考えています。

【質疑終結】

【意見】なし

【採決】

大石健一委員長

議案第１０５号については、全会一致、可決すべきものと決する。

散会（午前１０時８分）

総務経済常任委員会

令和8年9月7日(月)

開 会 午前 ・ 午後 9 時 0 分
散 会 午前 ・ 午後 10 時 8 分
場 所 全員協議会室

委 員 長	大 石 健 一	✓
副 委 員 長	長谷川 礼 奈	✓
委 員	末 吉 美帆子	✓
〃	中 井 めぐみ	✓
〃	植 竹 成 年	✓
〃	青 木 利 幸	✓
〃	入 沢 豊	✓
〃	石 原 昂	✓

議 長	粕 谷 不二夫	
-----	---------	--

●出席表

【総務経済常任委員会】 令和8年9月7日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
危機管理監		危機管理監	青木 一圭
危機管理室		参事	三上 佳明
危機管理室		主査	上田 真義
危機管理室		主査	松尾 唯
危機管理室		主任	山口 陽平
経営企画部		部長	市川 勝也
経営企画部		次長	並木 茂幸
経営企画部		参事	齋藤 伸宏
経営企画部	経営企画課	主幹	田島 幸雄
経営企画部	経営企画課	主幹	富澤 博章
経営企画部	経営企画課	副主幹	大舘 徹
総務部		部長	柳田 晃芳
総務部		次長	田中 浩文
総務部	職員課	課長	中村 順史
総務部	職員課	主幹	高橋 毅
総務部	職員課	主査	森田 和希

●出席表

【総務経済常任委員会】 令和8年9月7日

説明員等			
部局	課	職名	氏名
産業経済部		部長	小池 純一
産業経済部		次長	加賀谷 春恵
産業経済部	産業振興課	課長	石川 純也
産業経済部	産業振興課	主幹	町田 昌紀
産業経済部	産業振興課	副主幹	安齊 克徳
産業経済部	商業観光課	課長	松本 圭四郎
産業経済部	商業観光課	主幹	村田 貴紀
産業経済部	商業観光課	主査	相笠 豊

議会事務局			
部局	課	職名	氏名
議会事務局		主査	谷口 周
議会事務局		主任	並木 大和